

会議名 (審議会等名)	令和5年度第2回川西市子ども・若者未来会議		
事務局 (担当課)	川西市 こども未来部 こども政策課 内線(3442)		
開催日時	令和5年10月10日(火) 17:00~19:00		
開催場所	ハイブリッド方式(市役所4階庁議室、Zoom)		
出席者	委員	(会長) 農野 寛治 会長 (委員) 玉木委員、余田委員、藏原委員、田口委員、丸野委員、千葉委員、喜田委員、平岡委員、大塚委員、佐々木委員、田中委員	
	事務局	こども未来部長 山元昇 こども未来部副部長 岡本敬子 こども未来部こども政策課長 柳本一志 こども未来部こども政策課 中村陵 こども未来部こども政策課 窪田裕一 こども未来部こども政策課 坂本拓麻 こども未来部こども若者相談センター所長 木山道夫 教育推進部長 中西哲 教育推進部教育保育課長補佐 金山留美 教育推進部入園所相談課長 橋川貴夫 教育推進部入園所相談課 留守家庭児童育成クラブ担当長 川本 圭亮 川西南保育所長 渡場祐子 多田幼稚園長 合田恒雄	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可	<input type="radio"/> 不可・一部不可	傍聴者数 3人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 議事 (1) 報告事項 ① 小規模保育事業所(アップル保育園久代)での児童虐待事案に伴う行政指導(改善勧告)について ② 川西市における就学前教育保育の拠点施設のあり方検討部会の進捗状況について ③ 令和5年度 留守家庭児童育成クラブの量の見込みと提供体制に関する令和5年度時点について (2) 協議事項 ① 第2期川西市子ども・若者未来計画策定に関するニーズ調査の設問票(案)について		

(3) その他

① 小規模保育事業A型 整備・運営事業者の公募について

3. 閉会

審 議 経 過 (要旨)

1. 開会 (17:00)

(事務局) 事務局のあいさつ、通信の確認、欠席者の確認、資料の確認

(委員長)

本日は19時を終了予定時間としておりますので、皆様におかれましては円滑な議事の進行にご協力よろしくお願いいたします。それでは議事に従って進めてまいりたいと思います。

2. 議事

(1) 報告事項

①小規模保育事業所(アップル保育園久代)での児童虐待事案に伴う行政指導(改善勧告)について
(事務局)

報告事項①について説明

(会長)

ありがとうございました。委員の皆様ご意見はありますか。

(委員)

今回の対応は迅速で、非常に適切な対応をされているかと思えます。過去の指導歴についての質問ですが、先程の説明によりますと、職員に対しての言動や保育への考え方について訴えがあったとのことですが、この際は虐待ではなく園長のパワハラについてのご相談だったのでしょうか。その後、巡回指導を行っておられますが、具体的な回数や内容を教えてください。

(会長)

事務局いかがでしょうか。当初の令和2年11月から令和3年3月について、パワハラが子どもにも何らかの影響が出ているというSOSに対して、実地指導という形で行かれたと思いますが、予告して行かれたのでしょうか、抜き打ちでしょうか。

(事務局)

施設内のパワハラについては市の範疇ではありませんので、関係機関を紹介しました。具体的な施設長の職員への言動が、周りに子どもがいる場所でのことであり、子どもに悪影響があるというのが1点と、もう1点は色々な場面で子どもに成約をかけるという2点での相談を受けました。実地指導については、日時を指定せずに訪問し、こういう訴えがあったという話をしましたが、その時の施設長の言い分としては職員への指導の範疇であるし、子どもへのしつけの範疇であるということで平行線になりました。運営法人の方にも同様の話をしましたが、結果的には不適切な指導なのか、しつけの範疇なのかというところは線引きができなかったというところです。訪問回数につきましては3回訪問しております。

(会長)

しつけかどうかの判断というところですが、0～2歳の子どものに圧力的な言葉で声をあげて指導するということが、不適切ということだと思います。もう少し子どもの、特に保育所あたりで暮らしている子どもの安心安全を守るという風に、施設長は施設の最高責任者ですから、その人が内部から何か言われるということ自体が、かなり深刻な内容をはらんでいるかもしれないという前提で慎重に関わっていただきたいと思います。色々な情報を聞いて、そこにどれだけ深刻な事態が入っているかということに敏感になってほしいと思います。他になにかご質問、ご意見ありますか。

(委員)

このような形の通報や情報提供は、年にどれくらいあるものでしょうか。

(事務局)

回数については、カウントしたデータを持ち合わせておりませんが、一定数はあります。保護者からもありますし、現場の保育士からもあります。民間だけでなく、公立園に対する相談、要望もあります。

(委員)

今回は録音という動かぬ証拠があり、はっきりできたわけですが、頂いた資料の5ページにあるように虐待のガイドライン等具体的に書いてあります。こういうことは、施設長は十分熟知した上で、子どもの保育に携わっていると思うのですが、保育の質の向上に向けて教育委員会はどのように取り組んでおられるのか、以前はこども未来部などが主体で施設長を集めての会合があったのですが、現状どうなっているか教えてください。

(会長)

事務局から回答をお願いします。例えば、虐待であるという確証がなく、疑いの中で通告しても構わないということになっています。メモ書きでも大事な情報になってくるので、子どもを守るということになにか考えていただければと思います。

(事務局)

保育施設への研修についてですが、実地指導は保育の質の向上を目的としまして、小規模保育事業所ですと年3回、指導員の方と教育委員会の指導主事が一緒に訪問しまして、保育観察の後に、担任の先生や管理職の方と協議をして保育の振り返りをしています。昨年度の1月の合同施設長会議においては、不適切保育をテーマとして、弁護士をお呼びし、市内の園・所長、施設長向けの研修会も実施しております。今後もテーマを持って取り組んでいかなければと考えているところです。

(委員)

保育施設内で園長による不適切な保育が行われたということで、行政指導が入ったということですが、9月15日に改善勧告、まもなく4週間を迎えますが、行政指導が5点ありましたが、それに対する当園の対応の状況を教えてください。今後の市の対応のところで、具体的な改善策が示されるまでは市の保育士を派遣し、安全な保育を担保するというところで、具体的な改善策はもう示されているのか、道半ばなのかを教えてください。

(事務局)

行政指導を行った回答は9月22日にもらっています。主な内容といたしまして、1つ目、児童の安全確保と家庭への説明・ケア等の部分については、まず園長を解任したことが一つと、被害を受けられた保護者への対応について、納得されるまでケアを行っていくということで確認をしております。2つ目の適切な保育提供体制の構築ということで、当初は当面の間、グループ園から経験豊富な保育士などを派遣いただくということになっておりました。新しい園長について、速やかに配置するということが報告を受けておりました、近日中に新園長が配置されるということです。また、余裕のある保育士配置体制としていくことということで確認をしております。3つ目の在園児保護者への説明会等の実施につきましては、9月16日に説明会を実施しています。その中では今後の改善方針等も説明されています。また、今後も保護者から継続して意見を聞きながら体制を改善していきたいということで確認をしております。4つ目の今回の事案を含む不適切な保育の有無についての調査及び原因の検証につきましては、行為が生じた経緯や当事者の認識、また法人内で危機管理委員会を設置したことなど報告を受けております。5つ目の再発防止に向けた取組の実施というところでは、今後に向けて研修を徹底していくことや、法人への連絡、報告ルートを可視化してマニュアルを周知徹底すること、本社から抜き打ちの監査を実施していくこと、また再発防止策については有識者の意見を取り入れて取り組むことなどを確認しております。市が保育士を派遣し、安全な保育を担保するというところにつきましては、近日中に新園長が配置されることにはなっておりますが、その後においても定期的に見ていかなくてはならないと考えております。

(委員)

被害を受けたご家庭の方には対応されたとお伺いしましたが、実際に通園されている子どもは今のどのような状態で園に通っておられるのか、それとも違う園に転園されたのか、お子さんの状態が気になりました。

(事務局)

特定の児童に関する情報は差し控えさせていただきます。ただし、お子さんのケアについては市としても引き続きできる限りの対応をしていきたいと考えております。

②川西市における就学前教育保育の拠点施設のあり方検討部会の進捗状況について

(事務局)

報告事項②について説明

(会長)

ありがとうございました。ご質問はありますか。

(委員)

5番目の拠点施設として位置づけない市立認定こども園についての質問です。久代幼稚園と川西南保育所については拠点施設として位置づけない施設に該当するということが、民間活力の導入によってセービングを図り財源を満たす必要があるから、従来の市立就学前教育保育施設のあり方について変更をしていくというような説明がありましたが、拠点施設を整備するがために、地域の中に公立園、公立保

育所がある場合については認定こども園として市立で整備をするという方針があったわけですが、それが大きく変わっているの、部会の方で色々な意見が出されてそのような形になってきているのかなというところがありますので、そのあたりの説明を聞かせていただければと思います。

(事務局)

市立幼稚園と保育所の一体化に関してですが、先程ご指摘いただきました通り、基本的には公立のこども園として新設整備をするという方向で取り組みを進めてまいりまして、今までのところ4園開設をしたところであります。ただ、今後の久代幼稚園と南保育所の一体化、多田幼稚園と多田保育所の一体化に関しましては、新たに策定いたしました子ども若者未来計画は令和5年度、6年度を計画期間とする計画であります。計画の中に久代幼稚園、南保育所、多田幼稚園、多田保育所の一体化の部分については施設の老朽化が進んでいることから、令和5年度、6年度の2か年で既存施設の活用か、新設とするかを含めて設置場所や定員などを決定します。

また、整備手法や運営方法についても合わせて検討し、令和7年度からの計画に反映をしますと記載しており、今後の構成については改めて適切な方法を考え直すというふうなことで計画上変更をさせていただいたところ。こういった流れを受けまして、子ども・若者未来会議の方に設置をさせていただいた部会の中で議論いただきまして、施設の役割を明確にしていってその配置なども議論いただく中で、一定のコストがかかってくるという状況でもありますので、そのコストをしっかりと確保していくために久代幼稚園、南保育所については民間活力の導入を検討してみてもどうかというふうな形で事務局の方から提案をさせていただき、議論いただいて、一度この方向で進めて行くかというところでございます。次回、最終の分で提言をいただくことになっています。

(会長)

よろしいでしょうか。

(委員)

子ども・若者未来計画で、民間活力の導入も含めて議論してきたので、それを踏襲するというか、重きをおいてそういう整備方針を出すということでしょうか。次回もう一度あるということを知っていましたので、そのあたりについてどのような判断をされるのかということがありますので、事務局的な意見をこの場でいっていただければありがたいと思います。

(委員)

他委員の意見と同じですが、久代幼稚園と南保育所、多田幼稚園と多田保育所を併せるということで令和5年度、6年度でそういう方向で行くという計画ができています。しかし新しい部会では民間活力を入れていくという議論が変わってきています。私は委員として見ていて、令和6年度に変えていくということなのではないでしょうか。10月の会議でこれを出されて、読んでみてどう捉えてよいのか疑問でした。令和6年度に変えていくのか、令和7年度からの見通しということなのか、教えてください。

(事務局)

先ほど説明させていただきました通り、計画の中では整備手法や運営方針についても合わせて検討するという形で記載をしておりますので、基本的にはゼロベースで、公立で整備をするのか、あるいは

民間で整備をするのか、その他の方法が考えられるのかというふうなことも含めて検討していくということを、令和5年度からスタートする計画からうたっているという状況です。これを踏まえて検討させていただいた次第ですが、現行の子ども・若者未来計画に基づき、整備手法や運営方法について検討し、その結果久代幼稚園と南保育所については民間活力を導入していけばということについて提言として頂戴できるのではないかという見通しであります。提言として頂戴しましたら、その後市としての考え方をとりまとめていくこととなります。提言をそのまま受け止めるのか、少し違った方向になるのかということについては市の中で検討し、調整をしてみないとわからないところがありますが、市としての方向性を定めまして、そこからまた改めてさまざまな方からご意見を頂戴したいと考えております。この計画書にも書いてあります通り、そういった色々なご意見を踏まえて、令和7年度からの次期計画から反映をしていくことを予定しております。

(委員)

公立の保育所が合体して公立の認定こども園ということで、他市については民営化されて私立の認定こども園というふうに変わっているのですが、川西市については公的保育を保障していくということで、今まで教育委員会の方が頑張ってやってこられたと思います。民間も一緒に並んで行けるように保育的に頑張っていこうとやっちはいるのですが、この考え方が変わっていきっているのかなと思い、少し不安もあり、運営費用財源のことが載っていますが、もちろん公立の保育士の給料は民間の保育士と比べると高いです。運営していく中で、人件費が一番かかります。民間は人件費を削って削ってやっています。また、1歳児は民間では6対1、公立は5対1です。5対1を民間でも保証していくために保育士を余分に民間として持ち出しで雇っているという部分もありますし、民間としても努力をしつつ、やはり賃金が安いので、学生たちもまずは民間ではなく公立の試験を受けます。保育士不足が生じているのは教育委員会の方もご存知だと思いますが、やはり保育士を確保していく上で、民間は公立の次となっている現状もあり、運営費に関しても民間が安くやれているのは保育士の人件費が安いということです。そういったことも考えていただいて、公的保育というところも、今まで担ってきた川西市の力というところがあるので、やっていただきたいというのが私の意見です。

(会長)

子どもにとってどのような環境がいいのか、皆で叡智を集めてつくっていただければと思います。その中で公立は何をするのかという議論をしっかりとっていただきたいと思います。それでは次に移ります。

③令和5年度 留守家庭児童育成クラブの量の見込みと提供体制に関する令和5年度時点について

(事務局)

報告事項③について説明

(委員)

留守家庭児童保育支援クラブの確保方策についてですが、待機児童が出ているというのはクラブ室に余裕がないということなのではないでしょうか。それとも職員が足りないのでしょうか。私もたまに色々なところから来てもらえないかと電話がかかってくるので、職員が足りていないのかとは思いますが、職員の確保方策についてなにかありますか。

(事務局)

限度まで受け入れをしてはいるのですが、それを凌駕する申請が来ているということになります。ただ、新しい場所を開くのが大きな課題となっています。確保方策としては支援員の働き方の部分や処遇を見直すというところと同時に進めています。

(2) 協議事項

①第2期川西市子ども・若者未来計画策定に関するニーズ調査の設問票（案）について
（事務局）

協議事項①について説明

（委員長）

協議事項ですので色々な方々からご意見を頂きたいです。いかがでしょうか。

（委員）

対象者1500名ということで、就学前の親に対して、調査票の項目にボリュームあるのですが、普段の様子を見ていると、これだけの調査に協力していただけるのか不安があります。回収率は何割くらいを目標としているのでしょうか。また、前回の実績を教えてください。

（事務局）

前回調査の回収率は67パーセントとなっています。今回も同等の回収率を想定しているのですが、前回と設問の追加の部分もありまして、設問のボリュームが大きくなっていることから、回収率については心配しているところではありますが、前回と同等の回収率は見込めるのではないかと今のところ考えております。

（委員）

設問対応表の2ページめ、保護者の状況意識の経年変化を把握するための項目、土曜日と日曜日・祝日、長期の休みの留守家庭児童育成クラブの利用希望とされていますが、日曜日と祝日の一つのくりにされていて、例えばシフト制の仕事だと日曜日と祝日では感覚が違うのではないかと思います。曜日固定の仕事をされている方だと、祝日が当てはまったりそうでなかったりという風に思いました。日曜日と祝日をわけてはいかがでしょうか。

（委員）

新しい項目ができていて、それを見たのですが、施設をひとつひとつ見ていくと、ファミリー・サポート・センターなどわからないものもありましたが、この下にURLがあったので施設そのものがどのようなものかわかるようになっていて非常によいと思いました。施設そのものを知っている人と知らない人がいらっしゃると思いますが、説明を入れてしまうとどうしてもボリュームがでてしまうのでこれは非常に見やすいです。先程も仰っていたように、各家庭に届いたときにどのくらい協力されるのかというのが、67パーセントというのはかなり高いので、非常によいと感じました。

（委員）

新しい項目が気になるものがありました。貧困状況や3-7、支払いが……というのを聞いてどうしたのかということですね。3-8についてはわかります。小学生児童調査の8-4は各施設で聞いてもよいのではないのでしょうか。あえてここに入れる必要性はあるのでしょうか。また2-5、楽しさという部分でどちらを感じる人が多いですかというのがありますが、次にどう繋がっていくのかというのが読めません。聞きたいことをたくさん入れているような気がしていて、結局項目数として多くなってしまふ、すると回答率は下がる可能性があります。かなり踏み込んでいる内容になっている部分が今回多いのではないかと思いましたので、ボリュームが多いと思いましたので、より選別してもよいのではないかと思いました。

(委員)

3-7、貧困状況の調査については答えたくないという抵抗感があると思います。その抵抗感が、ここまで回答してきたけれども、これ以上の回答をやめるきっかけになりかねないと思いました。

(委員)

回答をしたくない項目というのはこれだけあれば出てきます。該当なしではなく、答えたくないという項目があると助かるのかなと思います。わからないというのは答えたくないと取れなくもないですが、答えたくないのであれば答えなくてよい選択肢があればよいのかなと思いました。

(委員長)

研究倫理では、被験者が途中で実験や、アンケートの協力をやめるという選択肢も当然あることがわかっています。途中で回答をやめるような項目について外すということについて一定の自由な裁量をケアするかどうかですよね。ノーアンサーを想定するような項目というのはあまり聞いたことがありませんが、あってもよいのかもしれない。

(事務局)

問3-7、問3-8の設問、いわゆる貧困の状況についての設問が話題になっておりますので、少し考え方について説明いたします。市の方で以前、子どもの貧困についての調査を別途実施しております。その際に子どもの貧困率というような数字をその調査から算出しました。そのあたりの数値を把握することによって、子どもの貧困の状況がどう変わっているのかというふうなことを把握したいということもございまして、前回の貧困の調査と全く同じ質問を、すべてを載せることはできませんが、その中から3-7、3-8という形で貧困の状況を確認するために調査をさせていただいたところです。しかし、さまざまな形でいれていますので、頂戴したご意見を含めまして改めて検討したいと思います。答えたくないという選択肢もありかとは思いますが、事務局の思いとしてはぜひお答えいただいて、今後の施策に役立てさせて頂きたいというところです。

(会長)

子どもの貧困率は可処分所得をベースに考えているわけですが、税金を除いた、ご家庭の自由に使えるお金を家族の人数から算出したものと聞いています。3-8というのはそういう意味からするとざっくりしたように感じます。3-7の方がひっ迫した状況がわかるような項目になるのかもしれない。実態の把握するためには必要な項目かと思います。

(委員)

子育てについてのアンケートということですが、質問の内容がいきなり貧困の内容に入ります。趣旨はわかりますので、貧困対策を講じるために必要で答えてほしいということを記載してほしいです。

(委員)

先程の目的というところで、記載した方がよいかと思いました。内容の件でも就学前児童の方ですが、4-10、利用したい事業を希望するという風に書かれています。内容を見ていると事業だけではなく方針など色々なものが含まれているような気がしています。ここで何を聞きたいのかということを確認にさせていただいたほうが回答する側からすると非常に安心して回答ができると思います。考えながら回答するとなると、協力してもらえない可能性がでてくると感じていますので、目的の明記があれば量が多くても回答していただけるかと思います。

(委員)

項目の細かい話になりますが、1-2、どの中学校区ですかと聞いていますが、就学前の親御さんはどの中学校区かということ把握されていないことが多いです。1-1で住所を書いているのでそこで工夫して中学校区も自動的に選べるようにするとよいかと思います。それから3-3、悩みの項目ですが、経済的な悩みも比重が大きくなりますので、これは項目を変えてもいいのであれば、その他に書かれるのか、選択肢を増やしてもよいのではないかと思います。3-4ですが、選択肢8、医師、保健師、看護師、栄養士などありますが、相談する相手として助産師さんを聞きますので、もし足してもよいのならば入れてもよいかと思いました。最後に12-6、職場の理解といった周りの理解というものがここにそぐうのであれば、あるとよい項目かと思いました。日頃の話聞いていて思ったことです。

(事務局)

先程ご指摘いただいた、小学校区、中学校区ですが、住所を必須で回答頂きますと自動的に判別できるようになるかと思っておりますので、そのように検討します。

(委員)

回答される保護者の方が障がいをお持ちの保護者であった場合に、選択肢がその他になってしまうところが多いかと思いますが、3-4であるとか4-8、このあたりの選択肢に児童発達支援センターであるとか児童発達支援事業書を選択肢として入れていただければと思います。小学生からも利用したいものに放課後等デイサービス事業所を入れていただければと思います。同様に小学生に関しても調査票にも入れていただきたいです。13-1、外国籍の方への支援の充実の一文を入れていただければと思います。

(委員)

アンケートを答えるときに途中で嫌だと思ってしまうことは多々あります。ですので、貧困の設問を後ろに回してはどうでしょうか。答えやすい設問が前にあればもっとアンケートが答えやすいかと思いました。

(委員)

終わりの見えないアンケートについては途中で投げ出してしまふことが多いので、最初に総設問数を書くなど、終わりを明記してはどうかと思います。

(3) その他

①小規模保育事業A型 整備・運営事業者の公募について

(事務局)

その他①について説明

(会長)

小規模保育事業所は小さい子どもを預かる場ですし、子どもの安全や、特に今回の事案を念頭においていただきたいと思います。たくさんご意見を頂いたのですが、設問票についてなにかご意見がありましたら、会議終了後1週間を目処に追加意見を募集してもよろしいですか。

(事務局)

はい。会議の終了後、1週間程度を目処に意見を募集します。

(委員)

事務局に質問ですが、今の小規模保育事業のA型、今選考している中で、市民はいつ、どのような形で知らせていただけるのでしょうか。

(事務局)

選考結果につきましては、HPで発表する予定です。広報誌への掲載については現状では予定していませんが、ご意見があれば検討いたします。広報誌への掲載の時期等もありまして難しければHPでの公表のみにさせていただきたいと思います。来週を目処にHPに掲載できるかと思ひます。

(委員長)

他になにかありますか。なければ本日はこれで終了とさせていただきます。進行を事務局にお返しします。

3. 閉会

(事務局)

委員の皆様、様々なご意見、ご協議いただきまして、誠にありがとうございました。これをもちまして本日の第2回川西市子ども・若者未来会議を終了させていただきます。次回の会議は現時点では11月の下旬頃を予定しています。本日はありがとうございました。

(閉会)